

令和 6 年 度

保 健 福 祉 部
定 期 監 査 報 告 書

笛 吹 市 監 査 委 員

1 監査の対象

保健福祉部に係る財務及び事務の執行状況並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

令和6年8月31日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

保健福祉部	福祉総務課	令和6年10月7日
〃	障害福祉課	令和6年10月7日
〃	生活援護課	令和6年10月7日
〃	介護保険課	令和6年10月7日
〃	長寿支援課	令和6年10月7日
〃	健康づくり課	令和6年10月7日

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計・介護保険特別会計・国民健康保険特別会計の下記項目について、保健福祉部から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の正誤を確認した。

1 「令和5年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4－①「懸案事項及び業務に関する問題点」

4－②「指定事項調書」

【福祉総務課】

【障害福祉課】

【生活援護課】

【介護保険課】

【長寿支援課】

【健康づくり課】

なし

5 「公有財産購入に関する調書」

6 「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」

7 「委託調書」

8 「工事台帳」

9 「歳入状況調書」

10 「歳出状況調書」

11 「滞納状況調書」

13 「賃貸借に関する調書」

14 「指定管理施設に係る修繕費の状況調書」

16 「郵便切手、はがき、収入印紙受払状況」

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

令和6年8月31日現在における保健福祉部から提出された一般会計・介護保険特別会計・国民健康保険特別会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。郵便切手については、福祉総務課・障害福祉課・介護保険課・長寿支援課・生活支援課が所有しているが、保管枚数と受払簿に相違なく、適正に管理されていた。

(2) 事務・事業の執行状況

保健福祉部に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。今後も委託契約等について、委託先・価格の妥当性を確認しながら執行してもらいたい。

7 指摘・要望事項

福祉総務課 障害福祉課 生活支援課 介護保険課 長寿支援課 健康づくり課	事務 事業	特になし
---	----------	------

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

令和5年度指定管理者監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【福祉総務課】いさわふれあいセンター（なごみの湯）

《指摘要望事項》

モニタリングのチェック結果について、評価、所管課の所見、結果、改善要望等により、今後も利用者の利便性、安全性が図られるよう、より一層努めてください。

《対応措置の内容》

いさわふれあいセンター（なごみの湯）は、個別施設計画に基づく改修工事のため、令和6年4月1日から令和7年9月30日まで施設を休館しています。

このため、令和6年度のモニタリングは実施しませんが、リニューアルオープン

後は利用者のサービス向上につながるよう、指定管理者に対する適正な業務実施状況の確認、指導監督に努めます。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、本年度はなかった。